

〔委員会提出議案第1号〕

平成30年9月26日

議長 松 本 富 男 様

提出者 総務文教常任委員会
委員長 権 田 清 志

議案提出について

平成30年第3回市議会定例会（9月26日の会議）に下記の議案を別紙のとおり提出する。

記

〔委員会提出議案第1号〕 老朽化した東海第二発電所の運転期間の延長を行わないことを求める意見書

〔理由〕 安全性が疑われる東海第二発電所の運転期間の延長を行わないことを求めるため

老朽化した東海第二発電所の運転期間の延長を行わないこと
を求める意見書

東海第二発電所は、国内初の大型原子力発電所として1978年11月に営業運転を開始したが、2011年3月に発生した東日本大震災による津波により3台ある非常用電源のうち1台がとまり、現在運転を停止しているところである。

政府は、福島第一原子力発電所の事故の後、運転から40年を超えた原子力発電所は原則廃炉とし、あわせて原子力規制委員会の審査と地元自治体の同意が得られれば、一度に限り最長20年の運転延長ができるとした。

そうした状況の中、昨年11月24日、東海第二発電所の運営主体である日本原子力発電株式会社は、原子力規制委員会に対し運転延長申請を行ったところである。

東日本大震災の際には、当時の基準に照らし、毎日の点検や1年ごとの定期点検、10年ごとの定期安全レビューなどにより、原子力発電所の安全性を確認していたにも関わらず、福島第一原子力発電所ではあのような大事故がおき、放射性物質の大気中への放出や高レベル汚染水の流出等、我々がいまだかつて直面したことのない危機的事態をもたらした。放射性物質の放出・拡散による住民の生命・身体の危険を回避するために避難指示が出され、帰還困難とされている地域も含め、今なお4万4千人を超える人が自宅に戻れず避難生活を余儀なくされている。事故から約7年が経過した現在も事故が収束したとは到底いえる状況にはなく、また、今後廃炉に向けた作業にも多大な経費と時間を要することが見込まれている。

東日本大震災後、法律の改正により原子力発電所の安全性を確認するしくみが新たに追加されているが、それでもなお、老朽化した原子力発電所の運転期間を延長し、運転を停止していた東海第二発電所を再稼働させることは不安がぬぐいきれない。また大規模災害等による想定外の事態が起こりうることを踏まえ、人命優先のスタンスに立ち、東海第二発電所の運転期間の延長を行わないよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成30年9月26日

熊谷市議会

衆議院議長様
参議院議長様
内閣総理大臣様
総務大臣様
文部科学大臣様
経済産業大臣様
環境大臣様
内閣官房長官様
原子力規制委員会委員長様